

ボランティア依頼をされた方へ



本日はご登録いただき、ありがとうございました。今後はケース登録カードにご記入いただいた内容をもとに、コーディネートをすすめてさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。※個人情報については、ご本人の承諾なく事業以外の目的に使用いたしません。

<依頼登録について>

継続活動のケースは、受付から1年を目安に更新の確認をさせていただきますので、予めご了承ください（内容の変更などがある場合は、そのつどご相談ください）。単発のケースに関しては活動終了時点でケースも終了となります。終了後は必ずご報告をお願いします。

<活動に際して>

●見学・顔合わせについて

ボランティアが活動する前に、見学・オリエンテーションをしてください。（対個人の活動の場合は、対象者との顔合わせが必要となります）その際には、施設の概要や活動内容などを説明していただきます。

●報告をお願いします

見学および初回活動が終了したら、お手数ですがボランティアセンターまでご報告ください。その他ご質問などございましたら、いつでもご相談ください。

●コミュニケーションは大切。でも適切でない話題もあります。

政治や宗教、営利活動に関する発言、勧誘などはやめましょう。

●活動に関するケガ等の対応について

ボランティアが安全に活動するために次の保険があります。

① 横浜市市民活動保険

横浜市民の方が安心してボランティア活動を行えるよう、市があらかじめ保険料を負担し、契約をしているボランティア保険です。事前の加入手続きは不要です。

② ボランティア活動保険

社会福祉協議会が窓口となっている任意の保険です。傷害事故、賠償責任事故の他、後遺障害もカバーされます。

いずれも詳細はホームページ等でご確認ください。

●広報紙、講座案内について

「とつかボランティアセンター通信」を発行し、依頼者の皆様にお送りしています。記事の取材をお願いする場合がありますので、可能な範囲でご協力ください。またボランティア受け入れに関する講座も開催しますので、ぜひ受講をご検討ください。

社会福祉法人 戸塚区社会福祉協議会 とつかボランティアセンター

窓口相談受付時間： 月～土曜日（12月29日～1月3日は休館日）

午前9時～午後5時まで

電話：045-866-8483 FAX：045-862-5890

Mail: volunteer@totsukashakyo.com



ボランティアの依頼・受け入れにあたって

①なぜ、ボランティアが必要なのでしょう？

ボランティア活動は、同じ社会に暮らす一員としてお互いに支え合い、学び合いながら進めていく活動です。一人ひとりの自発的な活動であり、「～しなければならない」というものではありませんし、安価な労働力でもありません。活動者それぞれが、思いをもってボランティア活動に携わっています。その趣旨をご理解の上、依頼する方・活動する方双方が気持ちの良いものになるよう心がけましょう。

②依頼・受け入れについて、施設・団体・ご家族内で共有ができていますか？

ボランティアが活動することを、依頼者以外の関係者にもお伝えください。特に施設の場合、実際に接するスタッフの方への周知もお願いします。エプロン・名札の使用なども効果的です。

そして、依頼者（担当者）とスタッフとの連携が大切です。依頼者不在の場合でも、確実に連絡が伝わるようにしましょう。活動内容の認識の違いからトラブルにつながる可能性もあるので、気をつけてください。

また、ボランティアとは対等な関係を心がけてください。ボランティアに対する受け入れ方針・接し方を共有するようにしましょう。

③ボランティアとの連絡はできていますか？

ボランティアの急な事情によって、当日の活動ができないこともあります。また、対象者の病気や施設での感染症発生による受け入れ停止など、活動を中止せざるを得ないこともあります。お互いに緊急時の連絡がとれるようにしておきましょう。

④満足できる活動の場を

活動を始めたボランティアが長く続くかどうかは、終了後の対応が重要です。報告や感想を受け止める場はありますか？ボランティアの声に耳を傾けましょう。

⑤個人情報の取り扱いに注意しましょう

ボランティアの個人情報については、目的外に使用しないよう、十分注意してください。

⑥内容を確認しましょう

依頼の内容について、常に確認しましょう。対象者、ボランティア双方が満足していますか？内容、条件を変更する場合は、必ずボランティアセンターにご連絡ください。またボランティアセンターでは、継続的な内容でも、ご依頼から1年を目安に更新の確認をさせていただいております。